

平成 2 3 年 第 1 2 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 3 年 1 2 月 8 日

中央区教育委員会

平成 23 年第 12 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 23 年 12 月 8 日 (木) 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 松川昭義
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
副 参 事 森下康浩
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 佐藤 太
統括指導主事 山崎 隆
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 島田由美子

開 議 午後 2 時 00 分永嶋委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか

日程第 1 議案第 48 号
指定管理者の指定について

日程第 2 議案第 49 号
中央区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 3 報告事項
各課からの報告について

委員長 ただいまから、平成23年第12回教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は、鈴木委員
にお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第48号を議題といたし
ます。議案第48号を、書記、朗読願います。

（書記、朗読）

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次 長 議案題48号「指定管理者の指定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議がないものと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第2、議案第49号を議題といたします。議案第49号を、書記、
朗読願います。

（書記、朗読）

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次 長 議案第49号「中央区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を
改正する規則の制定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決され
ました。

次に、日程第3、報告事項のうち資料1について報告願います。

次 長 「平成23年第四回区議会定例会（11月議会）における一般質問」について資
料1により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 豊海小学校についてですが、整備計画というのは改築を前提としていると
いうことですか。

次 長 改築の方向で進めていこうと考えております。ここは子どもたちの増加の傾
向が著しい地域でありますし、今後も再開発で住宅建設が計画されています。
このまま推移しますと平成28年度には教室数が不足するのではないかという懸
念がございます。余裕教室の活用や仮設校舎等では対応が難しい状況にありま

すので、やはり改築ということになるものと考えております。しかし、学校改築には多額の経費が必要になりますので、本区の基本計画にしっかりと位置づけていただいた上で進められればと考えているところでございます。

松川委員 特認校制度との兼ね合いはどうですか。現行の特認校制度の運用では対応できないのでしょうか。

次 長 特認校制度は運用して4年が経過し、制度として定着してきております。確かに豊海地区からたくさんの子どもが特認校の学校に行っているところでございますが、それだけで解決することは難しい状況です。児童・園児の増加の推移等を考えますと、やはり施設自体での対応が必要と考えているところでございます。

松川委員 これは、晴海、豊海地区にある程度限定した考え方なのでしょうか。

次 長 晴海、豊海地区に限定したものではなく、区内全域で学校の整備調査の実施を考えております。確かに区内の子もたちの居住状況には偏在傾向があります。そういったことから区内全域で各学校のキャパシティなども含めた調査を行い、それらを踏まえて改修で対応するのか、やはり改築の必要があるのかなど個々の対応を考えていこうと存じます。

委 員 長 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等ないようですので、引き続き資料2について報告願います。

副 参 事 「明正小学校改築基本計画(案)の中間のまとめ」について資料2により報告

委 員 長 ただいまの報告についてご質問等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 学校の洋式化、とりわけ先の震災を踏まえ、更衣室やおむつ替えのできる多機能トイレの設置を文科省が求めているというような新聞記事がありましたが、改築に際してそのあたりはどうなっているのでしょうか。

副 参 事 トイレにつきましては、基本的に洋式でいくという方針で考えております。しかし、お子さんたちの中にほかの人が使われたところに触れるのが苦手という方もいらっしゃいますので、そういったことも考慮し各フロアに1つ程度和式のトイレも用意していこうと考えております。

次に、震災を踏まえてということですが、学校は防災拠点でもあり、障がいのある方が来られるケースも考えられますので、各フロアに多目的トイレを設置することとしております。

竹田委員 教室の数については各学年2学級ずつということのようですが、これは児童数の今後の推移を見込んで、それを反映したものという理解でよろしいでしょうか。

副 参 事 現在明正小学校は各学年1学級、トータルで6学級でございますが、今後

児童数の増加に対応できるよう各学年２教室で進めております。また、各学年の間に多目的室を挟み込んでおります。将来的に児童がさらに増えても、この多目的室を普通教室に転用できる計画となっております。

松川委員
副 参 事
委 員 長

幼稚園の仮園舎は今の校庭にできるのですか。
仮園舎につきましては、現在内部で協議をしているところでございます。
ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委 員 長
次 長
委 員 長
松川委員

それでは、引き続き資料３について報告願います。
「平成23年度スポーツ功労者表彰」について資料３により報告
ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。
国の叙勲などは新聞に出ます。また、中央区の表彰者は区のお知らせなどに
出ます。こういった都知事賞あるいは大臣表彰といったものの区民への周
知はどういうようなところでやっているのですか。今回はスポーツ関係です
が、ほかにもいろいろありますよね。

次 長

今回のスポーツ功労者につきましては、社会体育関係のほうの機関誌で記
事として取り上げることになります。教育関係でこういった栄誉ある表彰を
受けられた方がいらっしゃれば、教育広報誌などを活用して皆さま方にお知
らせしていきたいと思っております。

松川委員

私がお聞きしたいのはそういうことではなく、区全体としてどうかという
ことです。それぞれの部門の広報誌等では関係者には伝わっても、それ以外
の人にはよくわからないということになります。教育委員会とはちょっと外
れるかもしれませんが、区としてどのような広報をやっているのかというこ
とをお尋ねしたいのです。

次 長

現在、区の中ではこういったものを統括し、きちんと一本化した広報とい
うような仕組みはとられておりません。それぞれの分野の持っている広報手
段を使いながら対応しているというところでございます。しかし、委員のご
指摘は重要なお話でございますので、広報部門にこういったご提案もあると
いうことでお話をさせていただきたいと存じます。

松川委員
委 員 長

よろしくお願いします。
ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長
学務課長
委 員 長
竹田委員

それでは、引き続き資料４について報告願います。
「預かり保育（登録利用）の幼稚園児募集」について資料４により報告
ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
注記のところに「現在の登録利用者で、次年度も引き続き希望すると
いう申し出があった方については除く」とあるのは、前年度利用されていて

引き続き利用の希望をされる方は優先されるという理解でいいでしょうか。

学務課長

そのとおりでございます。

竹田委員

参考までに伺いますが、前年から利用されている方が優先されるということについて、年度がわりには全員抽選すべきというようなクレームはありませんか。

学務課長

これまでの中では、そういったご指摘は特に受けておりません。

竹田委員

先ほどの明正小学校の改築計画案の中に預かり保育室が入っていましたが、幼稚園での預かり保育について今後はこういった計画を持っているのでしょうか。

学務課長

改築準備協議会の中でご議論させていただきたいと思っておりますが、新たに預かり保育を行うにあたっては一定のスペースが必要となりますので、明正小学校の改築に際しましてはそういったスペースを設け、預かり保育が可能などころでは拡大を図っていきたいと考えております。

竹田委員

明正小学校で実施するということは決めているのですか。

学務課長

現在、協議会の中で検討させていただいているという状況でございます。

委員長

ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長

それでは、引き続き資料5について、順次報告願います。

次長、指導室長、佐藤統括指導主事

「意見・要望」について資料5により順次報告

委員長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

竹田委員

数週間前から新聞等で報道されているように、給食の食材に関する基準値について、食品の衛生基準に関する所管である厚生労働省と、給食に関する所管である文部科学省の間で、見解の相違というか、基準値そのものについての定義というか、見方に違いが起きています。今の状況ですと、いつ調整が図られ、それに従い自治体がどう対応していくのかということがはっきり見えない可能性もあると思います。区としてはそれについてはこういった対処をしていくというようなお考えでしょうか。

学務課長

文部科学省の中でも大臣と副大臣の方の見解が違っております。11月末に一定の通知文が出され、40ベクレルという数字が示されたところでございます。これが、あくまでも検査機器の性能レベルということでの目安ということなのか、学校給食として40ベクレルというのが安全の基準なのかというところで意見がちょっと分かれているところでございます。その後、12月6日付で、さらに国から東京都を經由して文書が参りました。内容的には、これは機器の購入に当たっての目安であり、あくまでも学校給食の参考という意味で示したものだということであり、これが現在の文科省の見解でございます。

委員ご指摘のとおり、国として調整がされていないということに対しては、私どもも正直なところ困っている状況です。国の調整も含め、放射能に対する基準値といったものも来年早々には出てくるというようなお話も聞いておりますので、今後とも、国あるいは東京都の動向もにらみながら本区としては子どもたちの安全を第一に考えていきたいと思っております。

竹田委員

確かに目安という表現で示されています。しかし、問題なのは共通した見解が国から示されているのであれば、それは科学的な分析なり評価に基づいているものと思われるので、特段それに対して何か別な処置をするという必要はないかもしれませんが、今の状況というのは、先ほどお話があった目安として示されているものに対して、厚生労働省が公の場で疑問を呈している状況にあるということです。年明けにでも整理されたものが国から示されればいいのですが、そうならない場合は、厚生労働省が公然とおかしいと言っている数値が、文部科学省の基準として示されたままということになります。その結果、国から整理されたものが示されるまではまた待ちの状態になるということになります。そうすると、また保護者の方からその数値に従っていいのかという声は当然出てくると思うのです。そのとき教育委員会はどのように答えるのでしょうか。

もう1点は、従前から質問させていただいたことですが、国や都の対応に対して常に100%従っていくのかどうかということについて、どのようなお考えでしょうか。

教 育 長

何でも国ということではありません。少なくとも除染等につきましては、学校運営上の必要性や安全管理の問題がありますから、これは区としても独自の取り組みをしていきたいと考えております。

また、給食の食材につきましては、委員からもご指摘ございましたが、今回示された数字は、文部科学省の検査機器を都道府県が購入するに際しての補助制度の中に出てきた数字です。今、文科省が組み立てているのは、実際に都道府県で機器を購入し、市町村から食材を都道府県に送り、そして検査をしてもらうというもので、たしか1都道府県に5台程度の機材を想定しているようです。ただし、このようやり方で本当に検査ができるのかどうかということもありますし、具体的には文科省で2分の1補助するので、都道府県で購入してやりませんかという働きかけですので今後の推移を見極める必要もあります。実際のところ、東京都は一切まだ動いていないのが実情です。

そういう中で、国と都道府県との関係で検査が求められるというところを飛び越して、区でダイレクトにこの目安等で取り組むのがいいのかどうかということにつきましては、慎重に対応しようと考えております。検査をやる以上は、税金をかけてやることですので、区としても実効性のある検査をし

なければならぬと思っております。

竹田委員

わかりました。

委員長

ほかにありますか。

松川委員

女子の野球部の件ですが、例えばこの子が女子野球部をつくりたいというような場合、中学校でそういったことは可能なのでしょうか。高校とかでは自分たちでクラブをつくってやっていこうというのはあると思いますが、どうなのでしょうか。

指導室長

実際に希望者がたくさん集まってということであれば、学校でも検討することになるものと思います。部活動の設置につきましては、子どもたちのそういった希望を踏まえながら、各学校の施設あるいは顧問教諭の配置などを踏まえ対応しております。ただ、バスケットボールやバレーボールですと、男女別種目ということで大会なども設定されておりますが、野球に関しましては男子大会、女子大会というような形では分かれておりません。女子だけの野球部となると、大会への参加などについて難しさがあると思われます。

松川委員

人数の基準とかそういうことはあるのですか。例えば最低でも8人か9人はいないといけないなど。

指導室長

何人になったら設置されるとかというような明確な基準があるわけではありません。しかし、学校としては実際練習するということになりますと、施設をどのように曜日割りをするかですとか、顧問の教諭にだれがつくかといったこともございます。そういったことを総合的に判断をして決めていくことになるものと考えます。

松川委員

中学生のなかには積極的な子どもも多いのではないかと思います。ですから、ぜひそういう面も育ててあげたらいいのではないかと思います。例えば2人であっても、女の子だけでであっても、やりたいというのであればその学校が中心になって、他の学校の子を集めてみるとか、何か方法はあるのではないかと思います。こういうことをやってみたい、ああいうことをやってみたいといった芽は、なるべく育てていく方向で考えてもらいたいと思います。

指導室長

部活動は、子どもたちのそういう自主的な活動を支援して、個性を伸ばしていくということが趣旨でございます。委員ご指摘の点につきましては、できるだけ実現していけるような努力をしていくように働きかけをしていきたいと存じます。

松川委員

よろしくお願いします。

委員長

ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長

それでは、引き続き追加資料1について報告願います。

次 長 「教育委員長の海外出張に伴う職務代理」について追加資料１により報告
委 員 長 私も中央区・サザランド市姉妹都市提携20周年記念事業に同行いたします
ので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 質問等ないようですので、これで本日の日程は終了いたしますが、委員の
方からご意見等ございましたらお伺いします。

鈴木委員 放射能の関係ですが、木製の例えばアスレチックの遊具の汚染が気になる
とかいろいろとご質問等あるようです。放射能のことなので、どうしても感情
情的になってしまうのはしかたがないことだとは思いますが、やはりこう
いったことには、ある程度毅然と対応する必要もあるのではないかと思います。
ご質問の中で木製のものの放射線汚染が気になるというのであれば、ど
ういう事実をもってそうおっしゃるのか、その根拠などもはっきりさせる必
要があるのではないのでしょうか。あまり安易に被曝が気になるとなりますと、
言葉だけがどんどん先行し、ある種の放射能アレルギーにつながるおそれが
あるのではないかと懸念します。数値というのはとても大切だとは思いますが、
あまりにもそれが独り歩きし風評被害などにつながらないように注意する
必要があるのではないかと思います。

次 長 測定につきましては、学校現場に職員が赴いて対応させていただきました。
赴いた時間によりましては、まだ保護者の方がたくさんいらっしゃる
時間帯もございまして、そのときには、当初予定していた雨どいの下など以
外にも、ここも測ってみてくださいという声なども踏まえ、その場その場で
対応いたしました。

また、11月からは保健所で測定機器の区民貸し出しを行っており、区内随
所で測定されておられる区民の方もいらっしゃいます。実際、年内は機器の
貸し出し予約がほとんど満杯な状況になっています。

今後、保健所ともいろいろと相談しながら、区民の皆さまへ機器の貸し出
しを行っていく中でも、測定結果の状況はこうですというようなものを情報
発信していくことが重要でありますので、私どももしっかり対応してまいり
たいと思っております。

教 育 長 ちょっと補足させていただきます。言葉は大変難しいところあります。行
政の立場から見ますと、確かに過激な言葉、思い込みの言葉と感ずることも
あります。しかし、テレビ、マスメディア、週刊誌、新聞等を含めて、さま
ざまな言葉が今回の放射線問題については使われておりますので、それらに
ついて行政的な意味で、それが正しいとか、間違っているとかということをし
きちっとお話をするというのは、なかなか難しいところがあると思います。

ご質問をいただいた範囲で、そのご質問についてはきちっとお答えをするという形はあるのですが、ご質問のされ方について、こちらのほうがコメントして、そうじゃないというところをご説明するのは、実態としてはなかなか難しいと考える。それぞれのお答えの中で、そういうことはないということをごきちりとお答えしていくことは当然ですが、やはり教育委員会としてその言葉遣いについてどうだということは、現実的には難しいということをご理解いただきたいと存じます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。ご意見等ございませんか。

 （「なし」の声あり）

委員長 ご意見等ないので、これで本日の委員会は閉会いたします。

午後 3 時 1 5 分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員